

## 黒石市教育委員会告示第9号

黒石中学校・六郷中学校・東英中学校統合実施計画を次のように定める。

平成28年2月24日

黒石市教育委員会教育長 阿保 淳 士

### 黒石中学校・六郷中学校・東英中学校統合実施計画

#### 1 実施時期

黒石市立黒石中学校、黒石市立六郷中学校及び黒石市立東英中学校を廃止し、新たに設置する中学校（以下「統合校」という。）は、平成29年4月1日開校とします。

#### 2 名称及び位置

統合校の名称及び位置は、次のとおりとして進めます。

名 称	位 置
黒石市立黒石中学校	黒石市柵ノ木四丁目1番地

※ 名称及び位置については、黒石市立学校設置条例の改正手続きを経て正式に決定されます。

#### 3 校歌、校章及び校旗

統合校の校歌、校章及び校旗は、現在、黒石中学校で使用している校歌、校章及び校旗を採用します。

ただし、統合後、統合校において協議の上、再検討することとします。

#### 4 通学区域

統合校の通学区域は、次のとおりとします。

統合後	通 学 区 域	統合前
黒石中学校	黒石東小学校、牡丹平小学校、浅瀬石小学校、追子野木小学校の学区	黒石中学校

	六郷小学校、上十川小学校の学区	六郷中学校
	東英小学校の学区	東英中学校

## 5 学校規模等

統合校の統合時（平成29年4月1日）における学校規模は、次のとおりです。

- (1) 通常の学級 16学級
- (2) 特別支援学級 2学級（見込み）
- (3) 内訳

	1学年	2学年	3学年	合計
生徒数（人）	184	176	184	544
通常の学級数（学級）	6	5	5	16

※ 上記の数値は、平成28年1月1日現在の統合前の児童生徒数を基に推計しました。また、通常の学級数については、青森県教育委員会の学級編制基準に基づき、1学年は1学級33人、2・3学年は1学級40人として算出しています。

※ 特別支援学級の生徒数は内数としています。なお、障害の区分ごとに学級を編成することから、上記の表内に学級数は記載していません。

## 6 学校施設の整備等

統合後に使用することとなる黒石中学校の校舎は、耐震基準を満たしており、今後の長期的使用に備えて平成26年度に暖房設備の大規模改修工事を実施しました。

また、耐震診断の結果、「要改築」の判定を受けた屋内運動場（第二体育館）については、平成27年度に改築事業に着手しており、平成28年3月完成の予定です。

統合にあたっては、生徒が安心して教育を受けられるよう、引き続き環境整備に努めていきます。

## 7 通学路の安全対策

統合校における通学路の安全対策については、統合までに新たな通学路の安全点検を実施し、必要に応じて警察や道路管理者など関係機関に対して交通安全施設の整備を要望していきます。

また、原則として通学距離片道4km以上の生徒を対象に、スクールバスを運行します。

## 8 統合前の学校間交流

統合にあたっては、統合前の3中学校の生徒が統合後に円滑な学校生活を送ることができるよう、統合前から学校間の交流事業や交流学習を行うなど、連携を図っていきます。

## 9 制服

統合校が指定する学生服は、以下のとおりとします。

### (1) 男子学生服

現在、黒石中学校、六郷中学校及び東英中学校が指定している共通の標準学生服を採用します。

### (2) 女子学生服

現在、東英中学校が指定しているセーラー服（白色ライン2線）を基本とします。ただし、統合による生徒の一体感を醸成するため、ネクタイは新調することとし、平成29年4月から統合校の全校女子生徒で採用します。

したがって、統合校で2・3学年となる六郷中学校の女子生徒は、統合前にセーラー服のライン取替えを行うこととします。

## 10 ジャージ

統合時に入学する生徒から新たなデザインのジャージを採用します。ただし、統合時に在学している2・3学年生徒については、卒業まで統合前の黒石中学校、六郷中学校及び東英中学校で使用していた指定品の継続使用を認めます。

### 1.1 市教育委員会と統合準備委員会との連携

本計画で定めた「学校の名称」「校歌、校章及び校旗」「制服」「ジャージ」等については、黒石市立黒石・六郷・東英中学校統合準備委員会での協議を経て、市教育委員会が方針を決定しましたが、今後も「通学方法や安全対策」「教育目標」「学校運営」「学校行事」に関する事など、具体的な内容の協議が予定されていることから、重要な事項を決定する際には、同準備委員会との連携を図りながら統合準備を進めていきます。

### 1.2 施設の利活用

統合後に空き校舎となる六郷中学校及び東英中学校の各施設については、学校施設ではなくなることから、地域住民の声を聞きながら、市が設置している「黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議」において活用方法を検討します。

### 13 統合までの主なスケジュール

年月	学 校	統合準備委員会	市・教育委員会		
28	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校名等決定、市教委へ報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委定例会で校名等を了承</li> <li>・統合実施計画策定</li> </ul>		
	2			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の教職員・PTA等で構成する統合部会（統合準備委員会の下部組織）における協議調整・意見集約</li> <li>・統合準備委員会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に会議を開催し、各学校の統合部会で意見集約された事項（式典行事、教育課程、通学体制、PTA組織等）について確認・了承し、市教委へ報告</li> </ul>
	3				
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標、教育課程、学校行事等の3校協議（意見集約後、統合準備委員会へ上程）</li> <li>・PTAの組織運営、会則、活動計画等の3校協議（意見集約後、統合準備委員会へ上程）</li> <li>・生徒の交流事業計画</li> <li>・統合校の学校指定品（ジャージ、スクールカバン、内ズック等）の協議・選定</li> <li>・統合校の学校設備及び備品の確認</li> <li>・統合校への移管物品リスト及び移転計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同条例可決後、統合に係る関連規則等の改正手続</li> <li>・市民及び関係機関への周知</li> <li>・統合準備委員会での決定事項に関する了承及び修正協議</li> <li>・通学路の安全確認及び各機関への要請</li> <li>・スクールバスの運行方法（運行形態、経路、ダイヤ、乗降場所等）の決定及び業者選定</li> <li>・統合校の学級編制に関する県教委との協議</li> <li>・空き校舎の利活用検討</li> </ul>		
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
29	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校入学説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校の教職員配置に関する県教委との協議</li> <li>・統合校関連予算要求</li> <li>・教育用及び校務用パソコン等備品の移設計画</li> <li>・スクールバスの試験運行（秋・冬2回予定）</li> <li>・統合校の学校設備及び備品の確認</li> <li>・学齢簿の編成</li> <li>・入学通知書の発送</li> <li>・各学校の統合準備支援</li> </ul>		
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物品等の確認</li> <li>・統合校PTA新役員選出</li> </ul>			
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引越作業</li> </ul>			
	4	統 合 校 開 校 （開校式）			